



かすやこども館 開館



5月14日の開館式では、福岡魁誠高校の生徒さんによる歌と演奏が披露されました。

かすやこども館が5月16日にオープンしました。
 木のぬくもりに囲まれたやさしい空間です。
 関連記事は2、3ページに掲載。



今月の主な内容 Contents

特集 かすやこども館	P2～3
まちのわだい	P4～5
選挙のお知らせ	P6～7
役場からのお知らせ	P8～15
お知らせシリーズ	P16～17
各種団体	P18～21
施設情報	P22～24
行事予定	P25
いろいろ情報コーナー	P26～27
職員採用案内	P28

かすやこども館に か す や こ ど も 館 に か す や こ ど も 館 に か



コンセプト

- 「集う」子ども・親子・ボランティアが集い交流を行う
- 「育む」遊び・学習から子どもの自主性を育む
- 「得る」子育てや学校などの悩みを気軽に相談して情報や支援を得られる

粕屋町の子育て支援の拠点として5月16日にオープンした『かすやこども館』は、木の温かみと優しさが感じられる建物の中で、毎日たくさんの子どもの声が行き交い、とても賑わっています。ぜひ一度ご来館ください。



こんな人が利用できます！

- 0～18歳までの児童とその保護者
 - ・ 粕屋町に住んでいる
 - ・ 粕屋町の学校に通っている
 - ・ 保護者が粕屋町の事業所に勤めている
- 子育て支援のボランティア

利用のしかた

- 初めて来た方には「利用者登録」を行い、利用者カードを発行します。
- 入るとき、出るときには受付スタッフにカードを見せてください。
- 小学生未満のこどもは、大人の同伴が必要です。



【所在地】

- 粕屋町駕与丁一丁目6番2号
(サンレイクかすや西側)

【開館時間】

- 午前9時～午後8時
※小学生は午後5時まで
(6～9月は午後6時まで)

【休館日】

- 毎週火曜日
- 毎月第2日曜日及びその翌日
- 年末年始
(12月28日～1月4日)
- 特別清掃日

※利用申込書はホームページからもダウンロードできます。



図解

かすやこども館

1F



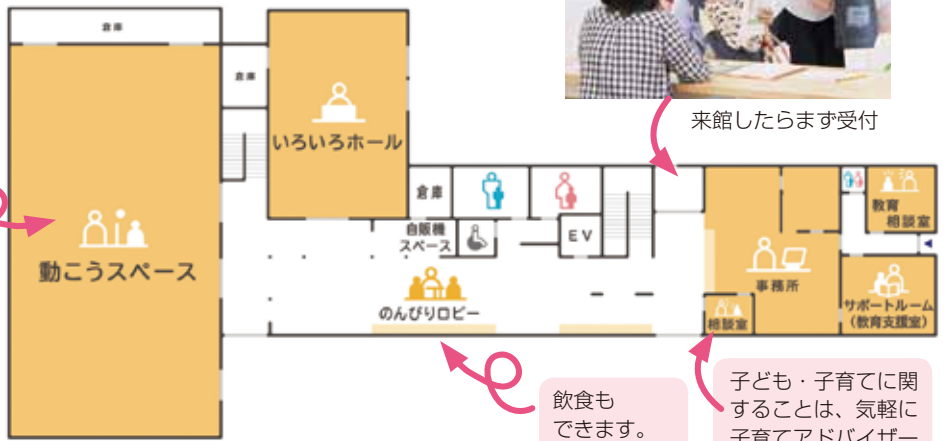
"ひみつのおへや"を発見!



来館したらまず受付



バドミントンや卓球などいろいろできるよ。体を使って遊ぼう!



2F



飲食もできます。カラフルなインテリアでカフェ気分♪

子ども・子育てに関することは、気軽に子育てアドバイザーにご相談ください。



自習スペース。しずかに勉強してね。



親子で集うスペースです。授乳室やベビーバスもあります。

かすやこども館カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
7月				1	2 ファミサポ講習会⑤	3
4	5 おやすみ	6 ヘルスセミナー	7	8 工作教室	9	10 おやすみ
11 おやすみ	12 おやすみ	13 おりがみ教室	14	15	16	17
18 お誕生日会	19 おやすみ	20	21	22	23 工作教室	24
25 ちぎり絵教室	26 おやすみ	27	28 紙あそび	29	30	31

【ちぎり絵教室】

文化協会“和紙ちぎり絵”さんの講師による開催

- 開催日時：7/25(月)と8/1(月)の10:00~11:30
- 定員：先着16名
- 対象：小学生で両日とも参加できる方
- 材料費：1,000円(参加時に支払)
- 申込み：7/2(土)~7/9(土)の9:00~20:00まで(休館日を除く)にかすやこども館(☎410-2230)へお申し込みください。

問合せ かすやこども館 ☎ 410-2230

新しく追加した事業や教室は、随時かすやこども館の掲示板などでお知らせします。



info

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。
協働のまちづくり課までご連絡ください。 ☎938-0173

熊本地震 被災地の皆さまへの支援 ありがとうございます

気象庁震度階級で最も大きい震度7を観測した4月14日および4月16日発生の大地震以降も、熊本県・大分県を中心に余震が相次いで発生しており、その被害は甚大です。

この災害で被災された方たちを支援するため、粕屋町でも様々な取組を行い、多くの皆さまからご協力をいただきました。

■義援金について

4月18日から粕屋町役場・粕屋町立図書館等に義援金箱を設置したところ、**1,233,857円**の義援金が集まりました。(5月31日現在)

お寄せいただいた義援金は、赤い羽根共同募金 熊本県共同募金会を通じ、被災地へ送金させていただきます。多くの皆さまによる温かいお気持ち、誠にありがとうございました。

■粕屋町から被災地への義援金について

糟屋地区住民の皆さまの応援と支援の気持ちを伝えるため、糟屋地区1市7町で3,000万円の義援金を送金させていただくこととなりました。粕屋町ではそのうち474万円を平成28年度の補正予算に追加計上しました。

■支援物資の受入について

短期間にも関わらず、多くの皆さまからたくさんのお支援物資をご提供いただき、誠にありがとうございました。

粕屋町で受け入れた支援物資は、福岡県と粕屋町内企業の㈱ヤマケン様を通じて被災地へ送り届けました。

■消防隊の派遣について

粕屋南部消防組合消防本部では、今回の地震の発生を受け、迅速出動を行いました。支援隊・救助隊・救急隊を編成し4月14日(木)から27日(水)まで、計5回、14隊45名の隊員を現地へ派遣し活動を展開しました。

福岡県隊は、熊本県消防学校(熊本県益城郡益城町)に宿営地を構え、主に益城町全域の救助・捜索活動を展開し、第3次派遣隊からは、南阿蘇方面へ転戦し、高野台団地の捜索活動に当たり、行方不明者1名を発見(25日16時01分)しました。



■粕屋町職員の派遣について

被災地からの要請を受けて、粕屋町から職員の応援派遣を行いました。

▽4月16日(土)

給水支援活動(熊本県熊本市へ3名派遣)

▽4月26日(火)

4月28日(木)

避難所運営業務(熊本県益城郡益城町へ2名派遣)

▽5月26日(木)

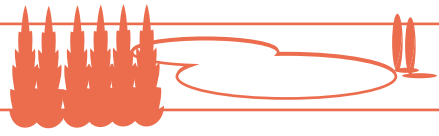
建物被害状況調査業務(熊本県菊池郡菊陽町へ2名派遣)

■公営住宅の貸出について

被災された方々の一時避難先として、全国の自治体で公営住宅等の貸し出しが行われています。

粕屋町においても、熊本県内で被災され、家屋の損壊により自宅に居住することができない世帯の方へ町営住宅を一時的に提供しております。





5月
28日
Town
Topics

第67回福岡県植樹祭
く守ろうよ水も緑も
この町もく

小川県知事、因町長ほか約350名の参加のもと、第67回福岡県植樹祭が開催されました。式典では、緑化推進や森林の保全管理に大きく貢献された方の表彰や、粕屋東中学校の生徒による「みどりの誓い」などが行われました。また式典後は、サンレイクかすや周辺と駕与丁公園にサクラの苗木57本とバラ苗70株の植樹も行いました。



6月
5日
Town
Topics

第38回粕屋町民
ソフトボール大会

粕屋東中学校など町内3か所で熱戦が展開され、地域の絆が深まった熱い一日となりました。結果は次のとおりです。

- 男子Aパート
 - 優勝 原町分館
 - 準優勝 江辻分館
 - 第3位 長者原上分館
 - 敢闘賞 阿恵分館
- 男子Bパート
 - 優勝 乙仲原西分館
 - 準優勝 甲仲原分館
 - 第3位 袖須分館
 - 敢闘賞 多の津分館
- 女子の部
 - 優勝 乙仲原東分館
 - 準優勝 乙仲原西分館
 - 第3位 袖須分館



5月
15日
Town
Topics

第12回
粕屋町バラまつり

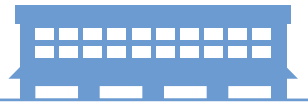
5月15日(日)、恵まれた天候の中、第12回粕屋町バラまつりを開催しました。バラ園並びに駕与丁公園遊歩道には190種、2,570株の鮮やかなバラが咲き誇り、大勢の来園者を楽しませてくれました。

今年のまつりは4月に発生した熊本地震の被災地のことを考慮し、例年とは違う落ち着いた雰囲気、バラの美しさを鑑賞していただきました。

恒例のバラ苗販売は今年も盛況で、まつり終了後には、バラの切り花を来園した200人の女性の方にプレゼントしました。

今回のバラ苗販売収益金354,500円と、会場内で集まった皆さまの温かい義援金87,316円は日本赤十字社を通じて、熊本地震の被災地の方へお届けいたします。





第24回 参議院議員通常選挙

投票日は

公示日 6月22日(水)

7月10日(日)です



選挙権年齢が18歳以上に!

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために引き下げられました。

今回の選挙は何があるの?
 今回の参議院議員通常選挙は、福岡県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙（非拘束名簿式）の2種類があります。
 非拘束名簿式は、当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票し、各政党の得票数に比例して当選者数が配分されます。

今回の選挙に投票できる人は?
 今回の選挙から選挙権を有する年齢が満18歳以上になりました。
 具体的には、柏屋町の選挙人名簿に登録されている人（平成10年7月11日までに生まれた人で、平成28年3月21日までに柏屋町に転入届を出し、引き続き柏屋町の住民基本台帳に登録されている人）です。
 また、柏屋町から転出した人で、転出した日から4ヶ月を経過しておらず、転出先の選挙人名簿に登録されていないければ、柏屋町で投票することができます。

選挙の期日など
 ○投票日及び時間
 7月10日(日)
 午前7時から午後8時まで
 ○公示日
 6月22日(水)

役場からのお知らせ

詳しいお問い合わせは、選挙管理委員会へお願いします。
 ☎ 938-0162 柏屋町ホームページ <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



第1投票所

第2投票所

第3投票所

第4投票所

第5投票所

第6投票所

投票所入場整理券について

投票所及び期日前投票所での受付をスムーズに行うため、郵便で入場整理券（はがき）をお届けしますので、氏名や投票所などを確認してお持ちください。

もしも入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。

※ 短期間に大量発送するため、同じ世帯でも一部が遅れる場合もあります。もしも投票日前日までに届かない場合は、選挙管理委員会までお知らせください。

投票所来所証明書について

仕事などに投票に来られた時に、会社等への証明が必要な方に投票所来所証明書を発行しています。

投票所で受付のときに申し出てくださいます。

選挙公報について

選挙公報は投票日の2日前までに各世帯に配布します。もしも届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

また、役場・サンレイクかすや・かすやフォーラム・かすやドーム等の公共施設にも設置するほか、福岡県のホームページからも、選挙公報を見ることが出来ますので、ご利用ください。

※選挙公報は、県選挙管理委員会が発行するもので、候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されています。

こんな場合にはこんな投票があります

投票日当日に投票所で投票できない方のために次の方法があります。

期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。投票する際には、投票所入場整理券の裏面に印刷してある「期日前・不在者投票請求書・宣誓書」を記入してお越しください。

投票場所

粕屋町役場2階 大会議室

期間

6月23日（木）～7月9日（土）

※土、日も正面玄関を開放しています。

時間

午前8時半から午後8時まで

不在者投票

①指定施設での投票

病院や老人ホームなどに入院、入所中の人は、その施設が県選挙管理委員会から不在者投票のできる施設と指定されている場合は、施設内で不在者投票ができます。各施設の事務局にお問い合わせください。

②滞在先での投票

仕事など長期にわたり町外へ滞在中の人で、選挙当日または期日前投票期間に粕屋町の投票所に来る

ことができない人は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会に投票することができます。

なお、郵送に日数がかかりますので、お早めに請求してください。

※請求書は、町選挙管理委員会を受取るほか、町ホームページからダウンロードすることができます。また、入場整理券裏面の請求書・宣誓書を使用して請求することもできます。

代理投票・点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由で自分で投票できない人は投票所で係員に申し出てください。係員が代筆する代理投票と点字で投票する点字投票があります。どの候補者に投票したか漏れることは絶対にありませんので、安心して申し出てください。

郵便等投票及び郵便等投票の代理記載制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付または介護保険の被保険者証の交付を受けている人で下の表に該当する人は郵便等による投票をすることができます。

この制度を利用する場合は、事前に登録が必要です。希望される方は、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

	郵便等投票	郵便等投票の代理記載 (左の郵便等投票ができる人で…)
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能(1級又は2級)、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸(1級又は3級)、免疫・肝臓(1級から3級)	上肢または視覚(1級)
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹(特別項症から第2項症) 内臓機能(特別項症から第3項症)	上肢または視覚 (特別項症から第2項症)
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護5	



乳幼児・子ども医療費支給制度が変わります

この度粕屋町では、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、通院医療費の助成対象年齢を小学校6年生まで、入院医療費の助成対象年齢を中学校3年生まで拡大し、名称を「子ども医療」に変更します。

平成28年
10月から

通院医療費 の 助成対象が **小学校6年生**

入院医療費 の 助成対象が **中学校3年生**

までに拡大されます。

現行制度 乳幼児・子ども医療
(平成28年9月30日診療分まで)

新制度 子ども医療
(平成28年10月1日以降の診療分から)

対象者：小学校6年生までの子ども

対象者：中学校3年生までの子ども

自己負担額	0歳～ 3歳未満	3歳～ 小学校就学前	小学生
	入院・通院 ともに 無料	通院 600円/月 (上限) 入院 500円/日 (月7日を上限)	通院 助成対象外 入院 500円/日 (月10日を上限)

自己負担額	0歳～ 3歳未満	3歳～ 小学校就学前	小学生	中学生
	入院・通院 ともに 無料	入院・通院 ともに 無料	通院 800円/月 (上限) 入院 500円/日 (月7日を上限)	通院 1,200円/月 (上限) 入院 500円/日 (月7日を上限)

- 3歳～小学校就学前のお子様は、通院の自己負担上限額が600円/月から800円/月が変わります。
- 小学生の入院医療費自己負担額は500円/日(月10日を上限)から500円/日(月7日を上限)が変わります。
- 自己負担額については、いずれも1医療機関ごとにかかる料金です。
- また、入院中の食事代や個室代、健康診断などの健康保険がきかない費用は、助成の対象となりません。
- 重度障害者医療証、ひとり親家庭等医療証をお持ちの方、生活保護受給中の方は、対象となりません。

新しく対象となるお子様(中学1～3年生、現在未受給の方)がいらっしゃるご家庭の皆さまへ

- 新たに対象となられる方が助成を受けるには、子ども医療証の交付申請手続きが必要です。
- 対象となる方には、案内通知と申請書を7月中旬に送付します。
- 申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒を用いて子ども医療証の交付申請を行ってください。



現在、粕屋町乳幼児・子ども医療証をお持ちの方は…

- 9月下旬に新しい医療証をお送りいたします。(改めて申請を行う必要はありません。)

問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-2311 内線445・446

重度障害者医療費支給制度について

平成28年
10月から

- ◇ 助成対象年齢が、「小学生以上」から「3歳以上」が変わります。
- ◇ 3歳～中学3年生の入院医療費自己負担額が変わります。
 - ・住民税課税世帯：500円/月(月10日を上限)⇒(月7日を上限)
 - ・住民税非課税世帯：300円/月(月10日を上限)⇒(月7日を上限)

新しく対象となる3歳～小学校就学前のお子様いらっしゃるご家庭の皆さまへ

- 新たに対象となられる方が助成を受けるには、重度障害者医療証の交付申請手続きが必要です。
- 対象となる方には、案内通知と申請書を7月中旬に送付します。
- 申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒を用いて重度障害者医療証の交付申請を行ってください。

現在、粕屋町重度障害者医療証をお持ちの小・中学生の方は…

- 9月下旬に新しい医療証をお送りいたします。(改めて申請を行う必要はありません。)

問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-2311 内線445・446

国民健康保険被保険者証(保険証)をお届けします

現在お使いの保険証は、平成28年7月31日に有効期限を迎えるため使用できなくなりますので、新しい保険証を7月中に簡易書留郵便でお届けします。

※保険税に未納がある世帯は、保険証受取のため、役場に来ていただく必要があります。

お届けする保険証の有効期限は **平成29年7月31日** です。有効期限を迎えた保険証は返却していただくか、個人情報を読み取られないよう裁断して処分してください。

ただし、以下の方については、有効期限が異なります。

対象者	有効期限	新しい保険証は
75歳になり後期高齢者医療制度に加入する方	誕生日の前日まで	誕生日を迎える前月の中旬に後期高齢者医療制度の案内文書をお送りし、後期高齢者の保険証を窓口でお渡しします。
70歳になり高齢受給者(前期高齢者)に該当する方	誕生月の末日まで (1日が誕生日の方は誕生日の前月末日まで)	誕生月の中旬(1日が誕生日の方は前月中旬)に「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」をお送りします。
65歳になり退職者医療制度に該当しなくなる方	誕生月の末日まで (1日が誕生日の方は誕生日の前月末日まで)	誕生月の中旬(1日が誕生日の方は前月中旬)に、一般の保険証をお送りします。

◎ジェネリック医薬品希望カード・希望シールについて

ジェネリック医薬品への希望を医師や薬剤師により伝えやすくできるよう「ジェネリック医薬品希望カード」や「希望シール」をご用意しています。必要な方は申し出てください。

限度額適用認定証の更新について

入院したときなど医療費が高額になる場合に病院の窓口で提示する限度額適用認定証を現在お持ちの方は、有効期限が平成28年7月31日となっています。**更新が必要な方は役場窓口にて申請してください。**また、郵送での申請を希望される方は下記問合せ先へご連絡ください。

なお、平成28年度町県民税(住民税)の課税状況によっては認定証の区分が変わる場合があります。

交通事故などでけがをしたとき

交通事故や傷害事件などによる負傷で健康保険証を使用する場合は、必ず届出が必要です。届出の方法や必要書類など、詳しいことは下記問合せ先へご連絡ください。



8月から被保険者証が新しくなります

■ 被保険者証について

現在の被保険者証は、平成28年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証（桃色）の有効期限は、平成29年7月31日までの1年間となっており、7月下旬に郵送します。7月末までに新しい被保険者証（桃色）が届かない場合は、役場窓口へお問い合わせください。

なお、保険料の未納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を役場窓口でお受け取りいただくことがあります。

《被保険者証の自己負担割合をご確認ください》

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。

毎年8月に前年中の所得をもとに、今年8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者で市町村民税の課税所得が145万円以上の人がいる場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、役場窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①又は②に該当）

① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

8月に更新となります

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯全員が市町村民税非課税である方が入院または高額な外来診療を受ける際に限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、「減額認定証」という。)を医療機関の窓口提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

現在、お持ちの減額認定証の有効期限は、平成28年7月31日になっています。減額認定証をすでにお持ちの方で、平成28年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

《新たに減額認定証の交付を希望する場合は、役場で申請が必要です》

交付申請に必要なもの…被保険者証・印鑑・本人確認書類その他

(非課税証明書や入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)

■ 保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、役場窓口へご相談ください。

■ 交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によってけがや病気をした場合でも、届け出により後期高齢者医療で医療を受けることができます。この場合、後期高齢者医療が医療費を立て替え、あとで加害者に費用を請求することになります。ただし、加害者から治療費を受けとったり示談を済ませたりすると後期高齢者医療が使えなくなることがありますので、示談の前に必ずご相談ください。

《必ず役場に届け出をしてください》

被保険者証・印鑑・交通事故証明書を持って、役場窓口で「第三者行為による傷病届」の手続きをしてください。

問合せ 粕屋町総合窓口課 後期高齢者医療係 ☎ 938-2311 (代表) 内線445・446
又は 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 651-3111 (代表)

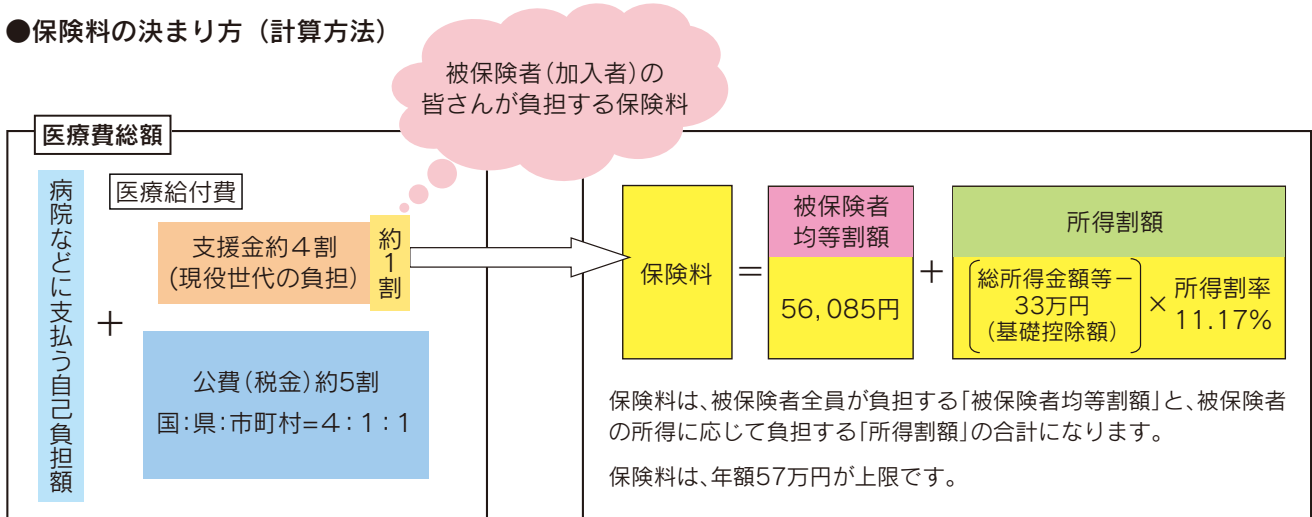
後期高齢者医療制度のお知らせ

その1

■平成28年度 後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成27年中の所得金額と世帯（注1）の状況を基に算定を行い、決定します。
 （注1）：「世帯」とは、平成28年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。
 被保険者（加入者）の皆さんへ「平成28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●保険料の決まり方（計算方法）



- ・ 保険料は、福岡県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・ 保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2年ごとに見直されることとなっており、平成28年度に改定されています。
- ・ 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ・ 例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

■保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成28年度では、平成27年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の9割・8.5割・5割・2割軽減）を継続して行います。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（注2）の合計額
	平成28年度	
9割軽減	5,608円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5割軽減	8,412円	【33万円（基礎控除額）】以下
5割軽減	28,042円	【33万円（基礎控除額） + 26万5千円 × 被保険者数】以下
2割軽減	44,868円	【33万円（基礎控除額） + 48万円 × 被保険者数】以下

（注2）：軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が5割軽減となります。

●社会保険（注3）の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

（注3）：社会保険とは、協会けんぽ（全国健康保険協会健康保険）、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合のことです。
 国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。



幼稚園

就園奨励費のお知らせ

粕屋町では、3歳児・4歳児・5歳児（平成28年4月1日付）のお子さまを幼稚園（私立）に通園させている家庭で、保育料の経済的負担が大きい家庭を対象に、保育料の一部または全額を補助します。※ただし、子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園は対象外となります。

●必要な書類

- ▽申請書（各幼稚園で配布します※平成27年度に支払実績のある幼稚園には配布されています）
 - ▽平成28年1月1日の居住が粕屋町ではない方は、次の①～③のいずれかを申請書に添付してください。
 - ①平成28年度市町村民税・県民税特別徴収額の通知書（納税義務者用）の写し
 - ②平成28年度市町村民税・県民税決定通知書の写し
 - ③平成28年1月1日居住の市町村が発行する、平成28年度所得課税証明書（発行できる日は各市町村へお尋ねください）
- ※ただし、扶養家族であっても、父・母それぞれの証明が必要です。

●申請方法

通園する幼稚園へ必要書類をご提出ください。書類を受け取られていない場合は、通園している私立幼稚園または粕屋町役場子ども未来課までお問い合わせください。

●対象となる世帯及び限度額（年額）

補助額は以下のとおり、市町村民税の所得割課税額（住宅控除等適用前）および小学校3年生以下の兄・姉の有無等によって決定します。

【平成28年度補助額一覧】

（単位：円）

階層区分	同一世帯から幼稚園に通っている人数	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合			同一世帯に小学校1年生～3年生の兄・姉を有する園児の場合	
		1人目	2人目	3人目以降	1人目	同一世帯2人目以降または小学校1～3年生の兄・姉が2人以上
	減免の基準（平成28年度市町村民税）	補助（減免）額（園児1人あたりの年額）				
第1	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
第2	町民税が非課税の世帯および町民税の所得割が非課税となる世帯	272,000	290,000	308,000	290,000	308,000
	ひとり親世帯 在宅障がい者のいる世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
第3	町民税の所得割額が※基準額A円以下の世帯	115,200	211,000	308,000	211,000	308,000
	ひとり親世帯 在宅障がい者のいる世帯	217,000	308,000	308,000	308,000	308,000
第4	町民税の所得割額が※基準額B円以下の世帯	62,200	185,000	308,000	185,000	308,000
第5	上記以外の町民税所得割課税世帯	—	154,000	308,000	154,000	308,000

※階層区分が第2～3階層の世帯については、年齢に関わらず当該園児が第2子の場合は2人目としての支給、第3子の場合は全額支給となります。（ただし多子計算に係る兄・姉については、生計を一にする者に限る。）

※基準額A・Bは19歳未満の子の人数で、基準となる市町村民税所得割額が変動します。（基準額早見表を参照）

※実際の支払額（本年度の幼稚園保育料と入園料）が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とします。

※途中入退園・転出入の場合は、在園期間に応じた額とします。

【基準額早見表】

	19歳未満の扶養親族の数		基準額A 市町村民税所得割 課税額（円）	基準額B 市町村民税所得割 課税額（円）
	16歳未満	16歳以上19歳未満		
1人	1人	0人	55,800	191,400
	2人	1人	66,900	198,600
2人	1人	0人	77,100	211,200
	2人	1人	88,200	218,400
3人	1人	0人	98,400	231,000
	2人	1人	89,100	213,000
4人	1人	2人	99,300	225,600
	2人	1人	109,500	238,200
5人	1人	0人	119,700	250,800
	2人	0人		

* 19歳未満の扶養親族が5人以上いる場合の基準額についてはお問い合わせください。

* 16歳未満…生年月日：平成12年1月2日以降

16歳以上19歳未満…生年月日：平成9年1月2日～平成12年1月1日

問合せ 粕屋町子ども未来課 ☎ 938-0214

「かすや健康スクール ～健康づくりのい・ろ・は～」開講

平成28年度の健康イベント第2弾として、5回シリーズの「かすや健康スクール」を開催します。それぞれのテーマごとに、講話や実技を通して健康づくりについて学ぶスクールです。昨年度もたくさんの方にご参加いただいた好評のスクールとなっています。

	日 時		内 容
第1講座	8月26日(金)	午前9時30分～午前11時	骨量アップの講話と骨量測定
第2講座	10月5日(水)	午後1時30分～午後2時30分	歯科医による歯周病の講話
第3講座	12月7日(水)	午前9時30分～午前11時	健康づくりの講話と100日チャレンジ表彰
第4講座	平成29年1月16日(月)	午前9時30分～午前11時30分	運動教室 ～ボディコンディショニング編～
第5講座	平成29年2月23日(木)	午前9時30分～午後0時30分	食進会と一緒にクッキング学習

※参加費はすべて無料です。

第1講座のテーマは「骨粗しょう症予防」です。

昨年度に粕屋町で骨量測定を受けた324人のうち、60%の人が「要指導」「要治療」判定でした。骨粗しょう症は自覚症状があらわれにくく放置されがちですが、骨量の低下から骨折や寝たきりになることもあり、決してあなどれない病気です。この機会にぜひ学んでみませんか。

【定員】40名

※基本的に5回すべての講座に参加していただける方が対象です。

※申込みが定員を大幅に超えたときは、抽選となる場合があります。ご了承ください。

【場所】粕屋町健康センター

【申込方法】8月19日(金)までに 電話(☎938-0258)又は粕屋町健康センター窓口にてお申し込みください。

◎健康づくり課では、健康な町づくりのために一緒に活動していただける「健康推進員」を募集中です。ご興味のある方は、ぜひこのスクールにお申し込みください。

問合せ 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258



わかりやすいマイナンバー Q&A (マイナンバーカード編)

Q

通知カードは身分証として利用することができるの？

A

通知カードはマイナンバーの確認のためのみに利用することができるカードですので、身分証としては利用しないようお願いいたします。



Q

マイナンバーカードの暗証番号は窓口の職員さんに知られてしまうの？

A

マイナンバーカードの暗証番号は、原則、皆さま自身に入力していただくこととなるため、窓口の職員が知ることはありません。

なお、法定代理人(親権者や成年後見人の方など)以外の代理人の方が窓口で手続きを行う場合など、一定の場合には、窓口の職員が皆さまに代わって暗証番号を入力することとなりますが、職員には守秘義務があること、また、万が一、職員が暗証番号を把握したとしても、マイナンバーカードそのものがなければカードの利用はできないことから、悪用される心配はありません。



問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215

詳しくは
こちら

マイナンバー総合フリーダイヤル(日本語:無料) ☎0120-95-0178

政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/>

内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



無料歯科健診のご案内

対象：40・50・60歳

粕屋町では、40・50・60歳を対象に無料歯科健診を実施しています。

みなさんは、定期的に歯科健診を受けていますか？

成人の約8割が歯周病と言われていています。歯周病は「歯を失う」原因の第1位(全体の約4割)であるとともに、糖尿病や動脈硬化などを悪化させる「全身に影響する病気」です。

歯と口を守ることは全身の健康を守ることに繋がります。この機会にぜひ歯科健診を受診し、健康づくりに役立てましょう。

【対象者】

対象年齢	生年月日
40歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日
50歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日
60歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日

※平成29年3月末時点の年齢です。

【受診方法】

対象者には6月末に受診券を発送しています。

受診券に記載された町内指定歯科医院に事前に電話予約をして、受診してください。

【期間】

平成28年7月～平成29年3月31日まで

【注意事項】

受診券を使用できるのは1回限りです。健診以外の治療費等は実費となります。

問合せ 粕屋町健康づくり課 (健康センター) ☎ 938-0258

対象：70歳以上75歳未満

『お口の健康』は
幸せに生きる力を与えてくれます。

『口腔の機能を維持・増進させることによって、この生きる力の根幹を支える生活の医療が歯科医療である。』と私たち粕屋歯科医師会は考え、それを実践する一つの手段として『後期高齢期を迎える前の70歳以上75歳未満の住民の方を対象とする無料歯科健診』をこの度ご提案させていただきました。皆さんがこの歯科健診を受けていただくことによって、ご自分の『お口の健康』を長く維持していくための一助となれば幸いです。



このステッカーのある医院で受診できます。

問合せ 一般社団法人 粕屋歯科医師会 ☎ 712-1764

「認知症カフェ」開催 ～認知症の人やその家族を地域で理解しましょう～

「認知症カフェ」とは、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と交流する場です。気軽にお茶を飲みながら、語り合いませんか。

- 日 時：7月28日(木) 午後2時～3時
- 場 所：「喫茶店 陽だまり」(サンレイクかすや)
- 内 容：特別なプログラムはありません。自由に語り合える交流の場です。
- 参加対象者：粕屋町内にお住いの認知症の方とその家族
地域で認知症の理解を深めたい方
※専門職として、認知症地域支援推進員が参加します。
- 参加費：無料 ※ただし、個人で注文する飲食代は自費となります。
- 定 員：10名程度 ※事前に電話又は窓口でお申し込みください。



◎前回参加者の声 4月26日 参加者：30名(職員を含む)

町内のグループホーム『長寿の里なかばる』の方も参加され、有意義な語らいの場となりました。

「認知症の専門職の方から対応の仕方や接し方など、話が聞けて参考になりました。」

「認知症の病気を理解するには、当事者と家族や地域の方と交流することが大切！」



申込み・問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

記念図書の販売

『長 卯平伝』

【問合せ】 柏屋町立歴史資料館
☎(0336)20804

江戸時代に戸原村の大庄屋を勤めた長卯平は、新大間池仕掛水路を発案し、私財を投じて地域に貢献しました。その偉業は、現代に至るまで私たちの生活に恩恵を与え続けています。仕掛水路の工事開始から200周年を記念して、古記録をもとに功績を再調査した図書を販売しています。

▼販売場所 柏屋町立歴史資料館

(火曜～金曜)

▼販売価格 500円(52頁カラー)



歴史資料館夏季企画展 「グジさんのチョウチョウ採集箱」

【問合せ】 柏屋町立歴史資料館
☎(0336)20804

採集家の方から寄贈いただいた3,000羽を超える蝶の標本展示を行います。九州を中心に日本各地で収集・採集した蝶のコレクションは、街中では見ることができない珍しいものも少なくありません。9年前に柏屋町で大発生した蝶をご存知ですか。答えを探しに訪れてみてはいかがでしょうか。

●期間

7月22日(金)～9月4日(日)

10時～17時

毎週月曜・月末の木曜・祝日の翌日は休館日

●場所

柏屋フォーラム2階歴史資料館

入館無料



身体障がい者(児) 巡回相談のお知らせ

【問合せ】 柏屋町介護福祉課 障害者福祉係
☎(0336)02209

県の障害者更生相談所では、身体障がい者(児)の巡回相談を次のとおりに行います。**今回から来場には事前の予約が必要です。**

★予約方法★

来場を希望する方は、**8月5日(金)**までに柏屋町役場介護福祉課障害者福祉係(☎0336-02209)にご連絡ください。

●日時 8月24日(水)

受付時間 午前9時30分～午前11時、午後0時30分～午後2時

実施時間 午前10時～(予約人数が20名以下の場合、午前中で終了します。)

●場所 志免町総合福祉施設 シーメイト 志免町志免451番地1

☎(0336)8141

●対象者 身体障害者手帳所持者(本人が来場してください。)

●巡回相談の内容

肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方等。ただし、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

●持ってくるもの

- ・ 印鑑・身体障害者手帳・マイナンバー通知カード
- ・ 補装具再支給の場合は、前回支給の補装具
- ・ 補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

献血にご協力ください

【問合せ】 柏屋町介護福祉課 社会福祉係
☎(0336)02209
福岡県赤十字血液センター
☎(021)14000

献血に協力していただける方が年々減少しています。血液を必要とする患者さんに安定して血液をお届けするためにも、皆さまの定期的なご協力が必要です。

平成28年度第1回献血を次のとおり実施しますので、お誘い合わせのうえご参加くださいますようお願いいたします。

●日時 7月6日(水)

9時30分～15時30分

(昼休み 11時30分～12時30分)

●会場 健康センター

※十分な睡眠と食事をとり、体調を整えてお越しください。

※初めて献血される方は、ご自身を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)の提示が必要です。

※献血カードをお持ちの方は、当日ご提示ください。





安全安心

夏本番！ 夏の防犯対策

性犯罪やチカン・泥棒被害に気をつけましょう！



(福岡県内の認知件数)

◆例年、夏は性犯罪・チカンが多発しています。

- ★暑さから極端に服装が薄着になったり、室内の窓等を開けたまま就寝することはありませんか？
- ★開放的な気持ちなどから、帰宅時間が深夜になったり、つい暗い夜道や人通りの少ない道(場所)を通ったりすることはありませんか？

～携帯電話に夢中になって歩いていませんか？(周囲を警戒！)～

◆あなたの家は大丈夫ですか？(泥棒被害防止のチェックポイント)

- ★風呂場やトイレの窓、ベランダのガラス戸なども忘れずに戸締りをしましょう。
- ★夜は早めに戸締りをして、寝る前にもう一度戸締りの確認をしましょう。
- ★窓の下や壁際等に足場に利用されやすい箱や台などを置かないようにしましょう。
- ★安易に合力ギをポストなどに隠したりせず、それぞれ個人が保管しましょう。

【問合せ】 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

みんなを守る119

平成28年度「応急手当普及員講習会」のご案内

<募集内容>

- 日 時：8月5日(金)・6日(土)・7日(日)の3日間
- 場 所：南部消防署(1階) 防災シアター
- 募集人数：定員30名(受講料無料/修了証発行) 随時受付
※ただし、テキスト(応急手当指導者標準テキスト、ガイドライン2010対応・東京法令出版発行)代3,672円が必要です。
- 受講資格：粕屋南部消防本部管内(志免・宇美・須恵・粕屋・篠栗・久山各町)にお住まいの方又は勤務されている方で団体等に対して応急手当普及活動をしていただける方。
- 受講内容：心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法、その他の応急手当等の指導要領。
- 申込方法：南部・中部消防署に申込書がありますので必要事項を記載し提出してください。

守れますか？
大切な命



【問合せ】 救急係 南部消防署 ☎ 935-5111 中部消防署 ☎ 938-3216



環境ア・ラ・カルト

～身近なことから始めよう～

3Rを実行し、限りある資源を有効に活用して「使い捨て社会」から「循環型社会」への転換を目指しましょう。

3R(スリーアール)とは？

①Reduce (リデュース) ごみを減らす

- ・マイバッグを持参し、レジ袋を断りましょう。
- ・商品購入時は、過剰包装や不用な包装は断りましょう。

②Reuse (リユース) 繰り返し使う

- ・詰替え用の商品を購入しましょう。
- ・不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。

③Recycle (リサイクル) 再生利用

- ・リサイクルされた商品を選びましょう。
- ・資源物は分別し、資源回収に出しましょう。

また、家庭から出される生ごみの減量化又は再資源化を促進するため、「生ごみ処理容器・処理機(電気式)」を購入された方に補助金を交付しておりますので、ご活用ください。

飼い犬の散歩をする時のルールとマナーについて

①犬をリード(引き綱)でつなぎましょう。

福岡県の条例により、犬を放すことは禁止されています。よくしつけられた犬や、小さな犬であっても「犬が苦手」「犬が怖い」と思う人がいます。散歩の時は必ずリードをつけることはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードは短めに持って散歩するようにお願いいたします。

②フンは必ず持ち帰りましょう。

粕屋町の条例により、フン等の放置は禁止されています。

通行される方の迷惑になりますので、散歩中にふん尿をしてしまった時は、飼い主の責任で処理をお願いします。



【問合せ】 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

健康かすや21通信

甘い飲み物にご用心

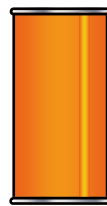
冷たいジュースなどの飲み物がおいしい季節になりました。ついつい飲みすぎていませんか。今回は、ジュース類に入っている砂糖の量をご紹介します。

これらの飲料には、多くの砂糖(砂糖大さじ1杯=約10グラム)が含まれています。

糖質は大切な栄養素ですが、ジュース類や菓子類には特に多く含まれており、糖質のとりすぎは、肥満や糖尿病、虫歯の原因になります。成人の1日の砂糖の摂取の目安は約20gとされていますので、甘味飲料の代わりに、水やお茶を飲むよう心がけましょう。

また、熱中症の予防や運動後に、スポーツ飲料を飲む人は多いと思います。しかし、そのスポーツ飲料には飲みやすさを考えて糖分が多く含まれていますので、2～3倍に薄めて飲むと効果的です。

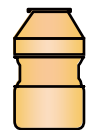
健康センターでは各種健診(検診)を実施していますので、まだ受けられていない方はぜひこの機会にお受けください。詳しくはお問い合わせください。



果汁飲料(100%)
190ml
砂糖 約21.7g



スポーツ飲料
(500mlペットボトル)
砂糖 約34g



乳酸菌飲料
65ml
砂糖 約11.4g

(出典：健康かすや21 甘味飲料チーム調べ)

【問合せ】 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

粕屋町文化協会主催

夏休み子ども体験教室

文化
だより

心にうるおいとゆたかさを

【企画】粕屋町文化協会

夏休みの楽しい思い出と、感動を体験しよう!!



参加対象者 粕屋町在住の小学生
場 所 粕屋町生涯学習センター サンレイクかすや
参加料金 一人 1,000円 (保険料込)

7月10日(日) 午前10時~正午 サンレイクかすや内 会議室1にて受付
●先着順で受付し、各講座定員となり次第締め切りとさせていただきます。
●参加料金は受付時にお支払いいただきます。
●受付時に参加される教室を、下記から3つまでお選びいただけます。
赤、青、緑グループからそれぞれ1つずつ選択することができます。

教室一覧

赤グループ
みんなで体を動かそう!

青グループ
楽器に触れて音を出そう!

緑グループ
いろいろ作ってみよう★

舞踊(着付け)教室 定員20名
全3回 9時~11時
7月28日(木)
8月4日(木)・10日(水)

バトン教室 定員15名
全3回 10時~11時
7月25日(月)
8月2日(火)・10日(水)

フラダンス教室 定員15名
全3回 10時~11時
7月28日(木)・29日(金)
8月10日(水) ※10日のみ
11時~12時

キッズダンス教室 定員20名
全3回 10時~11時
7月26日(火)・27日(水)
8月10日(水) ※26日のみ
11時~12時

太鼓教室 定員30名
全3回 11時~13時
7月25日(月)・29日(金)
8月10日(水)

お箏教室 定員10名
全3回 11時~12時
7月29日(金)
8月4日(木)・10日(水)

三味線教室 定員10名
全3回 11時~12時
7月25日(月)
8月4日(木)・10日(水)

ハーモニカ教室 定員10名
全3回 11時~12時
7月29日(金)
8月4日(木)・10日(水)

定員25名
お菓子・パン教室(午前の部)
全1回 10時~12時
8月3日(水)

定員25名
お菓子・パン教室(午後の部)
全1回 13時~15時
8月3日(水)

定員30名
プリザーブドフラワー教室
全1回 10時~12時
8月9日(火)

7月10日受付時に定員に満たなかった場合は7月11日に追加で募集をいたします。追加募集会場はサンレイクかすや1階、社会教育団体事務所にて13時からを予定しています。詳細につきましては、下記連絡先までお問い合わせください。

問合せ 文化協会事務局 ☎931-7511(月・金の13時~16時のみ) 担当:八尋 ☎090-3737-2682



4月30日に長者原駅と原町駅にて、熊本・大分地震の被災者支援募金活動を行いました。短時間での活動でしたが、町民の皆さまのご協力により、27,938円の義援金が集まりました。後日、この大切な義援金を役場協働のまちづくり課へ届けに行きました。ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。そして、被災地の皆さまの安全と一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



われら
青年団





5月、6月の主な行事報告

定例理事会

5月6日(金)／福祉センター

町グラウンドゴルフ大会

5月12日(木)／スポーツ公園

定例理事会

6月7日(火)／福祉センター

郡グラウンドゴルフ大会

6月10日(金)／宇美町

新任会長研修会

6月14日(火)／春日市

理事研修会

6月16・17日(木・金)

新旧会長・女性部長歓迎会

4月28日(木)、あいにくの雨。新会長等計52名が午前9時過ぎに粕屋町を出発。太宰府の石村萬盛堂の「鶴の子」工

場を見学、朝倉の三連水車の里で休憩の後、新緑の山々や田園地帯を眺めながら筑後路をひた走って日田市のリバーサイドホテル・山水館に正午前に到着。

さっそく森紘・社会福祉協議会会長の乾杯の音頭で懇親会スタート。新旧の会長・女性部長が盃やコップをかわしながら、和気あいあいでの親交を深めました。お互いに顔を見ることができ、今後の老人クラブ連合会活動にとつて有意義な懇親会になりました。



第19回町グラウンドゴルフ大会

5月12日(木)、雲一つない五月晴れ。午前9時、開会式。松本勇夫会長、来賓のあいさつ。優勝杯返還、選手宣誓、始球式のと、黒瀬基太体育部長のホイスルで競技スタート。

16単位クラブの80名の選手が、ぐんぐん上がる真夏を思わせる気温もものともせず、1球1打に集中。1回戦、2回戦と日頃の練習の成果を出そうと精一杯頑張りました。会場のあるところから童心に帰ったような歓声や嘆声が上がっていました。熱闘の結果、団体賞は昨年に続き江辻四つ葉クラブチームが優勝、個人賞も優勝は江辻四つ葉クラブの山野勝巳さんでした。成績は以下のとおり。

団体賞

- 優勝 江辻四つ葉クラブ
- 2位 柚須福寿クラブ
- 3位 長者原下福寿会

個人賞

- 優勝 山野勝巳(江辻)
- 2位 長トモ工(戸原)
- 3位 松永正(長者原下)
- 4位 西村寅重(江辻)
- 5位 多田正徳(内橋一)
- 6位 渡辺喜久雄(柚須)
- 7位 松井澄枝(柚須)
- 8位 渡辺清二(原町)
- 9位 山野靖幸(長戸)
- 10位 松岡ハルミ(長者原中)

ホーインワン賞 西村寅重

なお、大会に対し青洲会病院様、ベルコ粕屋様より多数

の賞品を提供していただきました。また大会の記録集計に際しJ A粕屋・大川、中原両支所の協力をいただきました。ありがとうございました。



- 定例理事会 7月5日(火)
- 第1回高齢者学級 7月22日(金)

7月の主な行事予定

<有料広告>

指定放課後等デイサービス ひかり

♪障がいのある児童達がひかり輝けるように♪

【対象年齢】 小学校1年生～高校3年生
【営業時間】 月曜日～土曜日：9時～18時

お気軽にお問い合わせください！見学自由です！

〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美1-8-8
Tel: 092-957-6886
Fax: 092-957-6887
福岡県指定番号 (4050402371)

<有料広告>

井上歯科医院

歯並びの相談 しませんか？

歯の矯正に年齢は関係ありません
毎月第2水曜・第4木曜に無料相談実施中
女性歯科医師なので子どもや女性も安心です

糟屋郡粕屋町長者原東3-3-41
TEL 092-839-0438

井上歯科 粕屋 検索



顔のマッサージで美しく

4月23日(土)、第19回粕屋町ボランティア連絡協議会総会が福祉センターにて開催されました。ボランティア6団体の会員と個人登録会員総員120名の出席で、高木会長の挨拶で始まり、ご来賓の皆様よりこれからもますます地域福祉のためボランティア連絡協議会の活動が必要になりますと、挨拶がありました。

いつまでも
若々しく元気に



**ボランティア
だより**
— No.186 —

【企画】
粕屋町ボランティア連絡協議会



ぐーっと背中を伸ばすように

総会終了後は、「いつまでも若々しく元気に過ごしましょう」を演題に研修会が開催され、お二人の健康運動士にご指導いただきました。いつまでも元気でいるためには、運動器症候群であるロコモ予防が大切で、散歩、買い物、ウォーキングなど、日頃から身体を動かす生活習慣を身につけて、無理なく楽しく活動、運動を続けることだと話されました。引き続き、足首、ふくらはぎ、腕、首、肩、腰の簡単なストレッチを、そしていつまでも若々しく美しい顔でいるために、口腔周囲筋のマッサージと早口ことばを、さらに違う動作をする左右の手をリズムに合わせて運動する脳のトレーニングをご指導いただきました。また、震災関連死の原因でもあるエコノミークラス症候群

予防のストレッチもご指導いただきました。

加齢とともに減少していく元気が若々しさ、参加者全員いつまでも若々しく元気で笑いたいと真顔で意気込む声になった楽しい時間でした。そして、まずできることから毎日こつこつ続けることが、健康管理をしながら、いつまでも若々しく元気でいられると実感した研修会でした。

手話の会 野田 京子

【6月の活動】

- 6月11日(土)
黄色いレシートキャンペーン

【7月の活動】

- 7月11日(月)
黄色いレシートキャンペーン
- 7月(期日未定)
施設視察研修

*ボランティア「ロメモ」

ボランティアの種類

●自然保護・環境保全の活動
山林や河川(生活水)などの調査、ゴミ問題など、休日を使って身近な環境について調査をしたり、考えてみる活動などがあります。



商工会コーナー
会員随時募集中

【企画】粕屋町商工会
問合せ ☎938-2456

プレミアム付粕屋町商品券販売します

粕屋町商工会では福岡県、粕屋町のご支援のもと、事業者の発展と地域活性化を目的に、プレミアム率10%の粕屋町商品券を販売します。

●発行総額

お買いもの券 2,200万円分
工事券 1,100万円分

●ご注意ください
購入方法が変わります

本年は、事前に応募はがきでお申し込みいただき、応募者多数の場合は、厳正なる公開抽選の上、当選者のみに販売致します。

6月下旬頃全戸配布予定のチラシの購入申込はがきに必要事項ご記入の上、切手を貼って、7月8日(金)必着でお申し込みください。

①公開抽選日 7月14日(木)

会場 サンレイクかずや多目的室

②当選通知日 7月22日(金)

③当選者販売 7月25日(月)から7月29日(金)

※お買物券 7月25日(月)から8月29日(月)

※工事券 7月25日(月)から8月29日(月)

★お買い物券

1万円で千円分のプレミアムが付く商品券で、一世帯3万円まで購入できます。

★建築・工業関連対象券

10万円以上100万円未満のプレミアムが付く商品券で(利用制限がありますので事前に、商工会までお問い合わせください)一世帯につき、10万円まで購入できます。

●使用期限

平成29年1月24日(火) ※詳細につきましては、チラシ又は粕屋町商工会までお問い合わせください。

経営なんでも相談会

税務・労務・金融・資金繰り等の相談会を開催します。

●日時 7月20日(水)

午前10時から午後4時

●場所 粕屋町商工会

●専門相談員 税理士他

※相談は無料、秘密厳守。

●予約・問合せ 粕屋町商工会

いきいき 婦人会

目指すところは、町歌の詩の心
町歌を歌いましょう

【企画】粕屋町婦人会

春の一日研修会 いざ！糸島へ

芥屋の大門は、玄武岩の山を海蝕してできた、高さ64m、奥行90m、幅10mの巨大な洞窟です。遊覧船に乗って蜂の巣のような形の玄武岩の洞窟を見学。の、予定でした。良いお天気なのに海はうねりが高いようで遊覧船は欠航。残念。気を取り直して、「自然の中のラーメンパーク・一蘭の森」を散策しました。

午後は、伊都国歴史博物館へ。糸島市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地です。約2000年前に大陸との交流拠点として栄えた地であり、古墳や遺跡がいたるところから発見され、そこから発掘された出土品が展示されていました。

1階から3階までの常設展示室をボランティアガイドさんに丁寧に解説していただきました。



伊都国歴史博物館の前で。

今年も廃油石鹸作りました

揚げ物料理をした時、古い油をどうしていますか？「捨てればゴミ・活かせば資源」家庭から出る廃油を活かして、上靴や靴下・襟汚れなど毎日の洗濯、食器・トイレ・浴槽などのお掃除に万能石鹸です。

7月3日(日)にサンレイクかすやで開催される、「青少年健全育成」「人権問題啓発」「社会を明るくする運動」の三本大会の受付会場で配布します。



*すき昆布販売については広報8月号でお知らせします。

7月の活動予定

- 廃油石鹸配布活動 7月3日(日)
- あいさつ運動 7月15日(金)
- 夏休み町内巡回 7月28日(木)



今月の Odoriko Photo Shot

【企画】
YOSAKOIかすや祭り実行委員会
問合せ ☎938-0173

YOSAKOIかすや祭り実行委員会で企画されたコーナーです

今年のテーマは
「楽・熱・華」

●日時

10月8日(土)・9日(日)

●場所

かすやドーム
(メイン会場)ほか

YOSAKOIかすや祭りの参加申込期限は7月29日(金)までです。申込みにつきましては「ふくおか電子申請サービス」を利用したインターネット申請により受付を行います。詳しくは「YOSAKOIかすや祭りホームページ」(<http://www.yosakoi-kasuya.com/>)をご覧ください。また、インターネットをご利用できない方は、事務局にご相談ください。

〈有料広告〉

粕屋町社会福祉協議会葬祭推薦店

まつだ ハートプラザ・空港東

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わずお受けいたしております。

● 扇橋交差点角 糟屋郡粕屋町仲原2420-1

年中無休 24時間受付 **TEL 092-957-1194**

人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ

ハートプラザ・平成苑 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

ハートプラザ・宇美 糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 TEL 092-932-4444

ハートプラザ・立花 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000



info

このページについては、かすやドーム ☎939-5130 へお問い合わせください。

★営業時間

	体育館	プール
火～金曜	10:00～22:00	10:00～21:30
土日祝	9:00～21:00	10:00～20:30

※平日の月曜日は休館日となります。
(夏休みは月曜日でも休まず営業いたします)
※施設予約の受付は閉館の30分前まで。

★トレーニング室初回講習会(毎日4回開催)

※初めてトレーニング室をご利用の方は、初回講習会の受講が必要です。
※室内用シューズと運動ができる服装が必要です。
ジーンズや綿パンでは受講できません。

平日	11:00	13:00	15:00	20:00
土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

*かすやドームの情報は、ホームページでも確認できます。

かすやドームスポーツセンター

検索



【かすやドームをご利用の際の注意事項】

ご利用の際は、粕屋町在住であることが証明できるものをお持ちください。(証明ができないと、町内料金が適用されません。)

【プールをご利用の際の注意事項】

※プールをご利用の際は必ず水泳キャップを着用ください。
※幼児は**3歳以上**でおむつが完全にとれていないとプールの利用はできません。
※小学2年生以下のお子様のご利用は、保護者の方が水着着用での同伴入水が必要となります。(保護者1名につき、小学2年生以下のお子様は3名までです)
また、保護者1名につき、小学2年生以下のお子様2名以上お連れの場合は、**幼児用プールのみ**のご利用をお願いします。



夏休み かすやドーム

キッズプロジェクト 2016



7月2日(土) 8:00～受付開始 ※町外の方は7月3日(日)～

★こども体操★

- ①逆上がりができるようになろう
7月25日(月)～28日(木)
17:00～18:00
 - ②跳び箱が跳べるようになろう
8月1日(月)～4日(木)
17:00～18:00
- 対 象：小学生(全学年)
定 員：16名
料 金：各4回 3,200円

★親子教室★

- ①親子体操教室
7月23日(土) 10:00～11:30
対象：小学1～3年生とその保護者
 - ②親子ダンス教室
8月27日(土) 16:00～17:30
対象：小学生とその保護者
- 定 員：10組
料 金：2名1組 1,500円
(子ども1名・親1名)

★こども水泳★

【短期集中教室】

- 第1クール 8月3日(水)～5日(金)
 - 第2クール 8月8日(月)～10日(水)
 - 第3クール 8月17日(水)～19日(金)
 - 第4クール 8月22日(月)～24日(水)
- ①くらげクラス
対象：4～6歳の幼児～小学1年
時間：15:30～16:30【60分間】
料金：2,660円
※第3クールは実施しません。
- ②めだかクラス
対象：小学1～6年
時間：16:40～18:00【80分間】
料金：3,550円

★ドームの幼稚園★

- 7月25日(月)～28日(木)
10:00～14:00
- 対 象：年長/年中クラス
※H22.4.2～H24.4.1にお生まれの方
定 員：12名
料 金：9,100円

★ドームの学校★

- ①第1クール
7月25日(月)～28日(木)
 - ②第2クール
8月1日(月)～4日(木)
- 時 間：10:00～16:00
対 象：小学1・2年生クラス
(①・②実施)
小学3・4年生クラス
(②のみ実施)
- 定 員：各16名
料 金：10,400円

★ドームのスポーツ塾★

- 7月21日(木)～22日(金)
10:00～13:00
- 対 象：小学5・6年生
定 員：16名
料 金：5,100円

※各教室の詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

月極大人水泳教室 はじめてのクロール

【開催日】

毎週木曜 12:10～13:00【50分間】

【料 金】

1ヶ月 4回 4,050円
※8月は休講となります。

水に慣れて、少し泳げるようになった方へおすすめのクラスです。クロールで25m泳げるようになることを目標とします。





スタインウェイを弾こう♪

7月26日(火)・27日(水)・28日(木)
利用時間 9:00~20:00

世界の演奏家が認めるピアノを、あなたも
さくらホールで演奏してみませんか？
個人練習に限らず、楽器を持ち込んでの
アンサンブル練習にもどうぞ。



利用料
町内 1,500円/1時間
町外 2,000円/1時間
※1個人・1団体
2時間まで

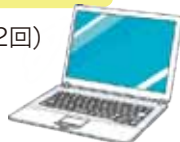
サンレイクかすや窓口にて 7月1日から受付開始
定員となり次第、締切りとさせていただきます。
※発表会などの公開目的、入場料を徴収するなど
営利目的のご利用は、お断りいたします。
問合せ サンレイクかすや

ゴールデンウィークに、「スタインウェイを弾こう♪」を
開催いたしました。多数のご参加ありがとうございました。
参加されたお客様からは、「鍵盤が軽くて弾きやすかった」
「音がきれいで何倍も上手くなった気がした」
「また参加したい」などの感想をいただきました。
今回も、皆さまのご参加お待ちしております。

パソコン初心者講座 受講生募集

電源の入れ方から丁寧にご説明いたします。
ぜひ、この機会にパソコンを学んでみませんか。

日程 7月7日～9月22日(木曜日・全12回)
時間 19:00～21:00
場所 マルチメディアルーム
※パソコンはこちらでご用意いたします
定員 15名 ※定員となり次第、締切りとさせていただきます。
対象者 パソコン使用経験のない方
受講料 13,500円(3か月分[全12回])
※別途テキスト代(2,500円前後)



サンレイクかすや窓口にて受付中

パソコンWord初心者講座 受講生募集

日程 9月29日～12月22日(木曜日・全12回)
時間 19:00～21:00
場所 マルチメディアルーム
※パソコンはこちらでご用意いたします。
定員 15名
※定員となり次第、締切りとさせていただきます。
対象者 簡単な文字入力のできる方
受講料 13,500円(3か月分[全12回])
※別途テキスト代(2,500円前後)

サンレイクかすや窓口にて随時受付

喫茶 お食事処 陽だまり

館内奥にある駕与丁公園を望める喫茶店です。人気の日替
ランチ、コーヒー他メニューあり。
ぜひ、ご利用ください。

陽だまり 定休日：毎週月曜日



7月の催し物

	催事名	会場
3 (日)	粕屋町青少年育成町民の会 人権問題啓発強調月間 大会 社会を明るくする運動強調月間 講師 学校法人立花高等学校 理事長兼校長 齋藤 真人 氏 演題 「いいんだよ」は魔法のことば 受付 13:00 開会 13:30 問合せ ☎092-938-1410 粕屋町社会教育課	
10 (日)	サマーコンサート2016 開場 13:15 開演 13:30 問合せ ☎090-9655-0280 なかの音楽教室	
17 (日)	合唱団ぼつきり×Chor Doma ジョイントコンサート2 開場 13:30 開演 14:00 一般 1,000円 学生 800円 問合せ ☎080-1716-6452 サカイ	
31 (日)	ウィメンズバンド シオン♪ 第8回定期演奏会 開場 10:30 開演 11:00 入場無料・乳幼児大歓迎 演奏曲目 英雄の証「モンスターハンター」より クラリネット キャンディ 魔法使いプリキユア 主題歌 動物戦隊ジュウオウジャー 主題歌 他 問合せ ☎080-9144-3496 シオン	
31 (日)	第7回ラブ&ピースフェスタ ～平和を願って～ 10:00～ 子育てセミナー 11:20～ アニメ映画「銀河鉄道の夜」上映 13:00～ 布芝居「ヒロシマのいのちの水」 参加チケット 子供 無料 大人(高校生以上) 1,000円 問合せ ラブ&ピース実行委員会 ☎092-939-3715	

8月の催し物

	催事名	会場
7 (日)	ローズバレエ バレエパフォーマンス2016 開場 13:00 開演 13:30 入場料 前売 2,000円 当日 2,500円 問合せ ローズクラシックバレエ ☎092-621-3357	
20 (土)	第39回人権問題夏期講演会 開演 13:00 講師 山城 博治 氏 (沖縄平和運動センター議長) 「沖縄で今何が起きているのか」 映画上映 「ソ満国境・15歳の夏」 問合せ 粕屋地区人権運動連合会 ☎092-621-1210	
28 (日)	第30回PL福岡第一MBAバトン発表会 2回公演 1回目 開演 10:30 2回目 開演 14:30 問合せ PL福岡第一MBA ☎080-8932-7653 後藤	

・・・さくらホール ●・・・多目的ホール
※催し物は変更、追加及び中止することがあります。
あらかじめご了承ください。

☐開館時間 9:00～22:00 7月4日(月)は、休館日です。
☐予約受付時間 9:00～21:00 ホームページは [「粕屋町 サンレイク」検索](#)
このページに関するお問合せは (☎931-3309) 『サンレイクかすや』まで



毎年大好評の夏休み工作教室を今年も開催します。申込みは、お早めに。

第1弾 「おもしろリサイクル工作」

7月27日(水)

午前の部 10:30~12:00

「ビー玉コロコロゲーム」

午後の部 14:00~15:30

「てづくりガチャガチャマシーン」

定員 各25名(先着順)

カウンター申込受付 7月9日(土)~



第2弾 「勾玉づくりに挑戦」

8月17日(水) 10:15~12:00

定員 50名(先着順)

カウンター申込受付 7月30日(土)~

●場所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

夏休み子ども図書館員

カウンターや本の修理など、図書館のお仕事を体験してみよう。本の並べ方も学習します。

8月2日(火)

1・2年生コース: 10:30~(60分)

3・4年生コース: 14:00~(90分)

8月3日(水)

5・6年生コース: 14:00~(120分)

定員 各コース 10名(先着順)

カウンター申込受付 7月16日(土)~



雑学セミナーのおしらせ

7月10日(日) 14:00~15:30

『色鉛筆ぬりえアート』

~好きな色で好きな動物を~』

講師 平野 隆司氏

場 所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

定 員 50名(中学生以上)

各自でご用意いただくもの

- ・12色以上の色鉛筆
- ・鉛筆けずり
- ・お持ちの方は柔らかい刷毛かブラシ(未使用)

※申込不要・入場無料です。お気軽にご参加ください。



なつのごどもシネマ 7月24日(日)

場所: 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

《ちいさい子向け》 11:00~(約30分)

『10びきのかえる』ほか

《小学生向け》 14:00~(約90分)

『センター・オブ・ジ・アース』

※年齢にかかわらずどちらの作品にも参加できます。

※申込不要・入場無料

週末のミニシアター

『愛と喝采の日々』

1977年/アメリカ映画
カラー・日本語字幕/120分

監督 ハーバート・ロス
出演 シャーリー・マクレーン
アン・バンクロフト ほか

●日時 7月9日(土) 14:00~
●場所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。

今月のおはなし会

たなばたおはなし会 場所: 粕屋フォーラム2階 視聴覚室
7月2日(土) 11:00~ 出演: メルヘンフレンズ

★あかちゃん向けおはなし会

7月1日・15日 11:00~、11:30~

★ちいさい子向けおはなし会

7月8日・22日 11:00~、11:30~

★おおきい子向けおはなし会

7月9日・16日・23日・30日 11:00~

★小学生向けおはなし会 7月17日 15:00~

場所: 粕屋フォーラム1階 おはなしのへや

★★ブックリサイクル用の本を集めています★★

ご家庭で不要な本がありましたら、図書館カウンターまでお持ちください。(訪問回収はいたしません。)

皆さまのご協力をお願いいたします。 収書期間 7月12日(火)~8月31日(水)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					★	🚗
3	4	5	6	7	8	9
	休館日				★	★🚗
10	11	12	13	14	15	16
	休館日				★	★🚗
17	18	19	20	21	22	23
★		振替休館			★	3歳児BS ★
24	25	26	27	28	29	30
31	休館日			館内整理日		★🚗

開館時間 10:00~18:00(火・水・木・土・日)
10:00~19:00(金曜日のみ)

問合せ 粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内) ☎939-4646

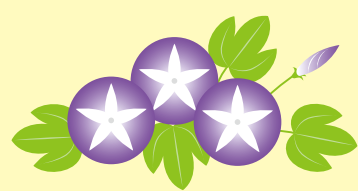
ホームページ 粕屋町立図書館 検索

携帯サイトもあります。





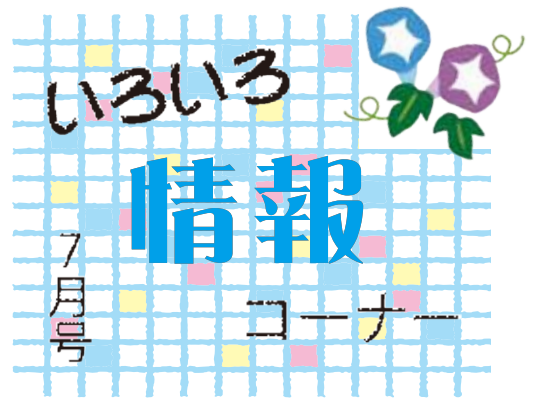
7月の行事予定表



…子育て支援イベント

緑…いきいきセルフケア高齢者教室

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 たなばたおはなし会 (粕屋フォーラム、11時～)
粕屋町消防団 操法大会 (中部消防署、8時～) 国保特定健診・がん 検診・後期高齢 者基本健診 (健康センター、8時～11時) 三本大会 (サンレイクかずや、 13時30分～15時30分)	4 国保特定健診・がん 検診・後期高齢 者基本健診 (健康センター、 8時～11時)	5 行政相談 (福祉センター、 10時～12時) 心配ごと相談 (福祉センター、 10時～12時) 裁判所で訴訟中、弁護 士に依頼済の方は受付 できません 脳若トレーニング教室⑨	6 献血 (健康センター、 9時30分～15時30分) ※詳細はP15参照 ウィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんと あそぼう(1・2歳児) 粕屋わかば保育園 (10時30分～12時) 七夕かざり	7 大川保育園 (10時～12時) 七夕製作・そうめん 流し※要予約25組	8 星の子保育園 (10時30分～12時) ペープサート	9 マイナンバー カード交付 (粕屋町役場、 8時30分～12時) 上映会 「愛と喝采の日々」 (粕屋フォーラム、14時～) ※詳細はP24図書館た より参照
第24回参議院議員 通常選挙 (各投票区、7時～20時) ※詳細はP6.7参照 雑学セミナー 「色鉛筆ぬりえアート」 (粕屋フォーラム、 14時～15時30分) ※詳細はP24図書館た より参照	10 ウォーキング日 (健康センター、 9時30分～) 健康相談 (健康センター、 9時～12時)	11 脳若トレーニング教室⑩	12 赤ちゃん相談 (健康センター、13時～15時) マタニティ栄養教室 (健康センター、13時～約1時間) マタニティ相談 (健康センター、 14時30分～15時30分) 大川保育園 (10時～12時) 7月生まれ誕生日会 粕屋わかば保育園 (10時30分～12時) 夏の身体測定・英語 で遊ぼう 古文書解読講座 (粕屋フォーラム、 13時30分～15時30分)	13 交通事故・犯罪な どの住民相談 (粕屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 水遊びの道具作り ウィラのぞみ愛児園 (10時～11時) わんぱくキッズ(ミニ プールであそぼう) 10か月児健診 (健康センター、 13時～13時45分) あたまも元氣ばい研修会	14 3歳児健診 (健康センター、 12時50分～13時45分)	15 仲原保育所 夏まつり
16 17 18 19	20 (海の日)	21 心配ごと相談 (福祉センター、10時～12時) 裁判所で訴訟中、弁護 士に依頼済の方は受付 できません 2歳児歯科健診 (健康センター、 13時～13時45分) 脳若トレーニング教室⑪	22 大川保育園 (10時～12時) 水遊び ウィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんと あそぼう(1・2歳児) 粕屋わかば保育園 (10時30分～12時) プール	23 青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 夏の病気について	24 ウォーキング日 (健康センター、9時30分～) 夏季企画展 「ゲジさんのチョウ チョウ採集箱」 (粕屋フォーラム、 ～9月4日)	25 3歳児 ブックスタート (粕屋フォーラム、 14時～15時～) ※3歳児検診終了後の幼児
26 27 28 29	30 粕屋町ふくしの日 (役場ロビー、10時～15時) ※障がい者団体のバザー	31 高齢者運転免許証 更新バス送迎 (福岡運転免許試験場、 13時50分出発) 粕屋町役場集合・解散 ※あらかじめ講習を受け ておく必要があります。 古文書解読講座 (粕屋フォーラム、 13時30分～15時30分) 脳若トレーニング教室⑫	1 大川保育園 (10時～12時) 水遊び ウィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんと あそぼう(3・4・5歳児) 粕屋わかば保育園 (10時30分～12時) プール・泥んこ遊び 小学生夏休み工作教室第1弾 (粕屋フォーラム、 10時30分～12時 14時～15時30分) ※詳細はP24図書館た より参照 4か月児健診 (健康センター、13時～13時45分) お口から元気教室(むせる!!編)	2 交通事故・犯罪な どの住民相談 (粕屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 水遊びの道具作り 1歳6か月児健診 (健康センター、 12時50分～13時45分)	3 星の子保育園 (10時30分～12時) 6・7月生まれお誕生 日会	
4 5 6 7	8 8/1	9 仲原保育所 (10時～11時30分) 水遊び 人権相談 (福祉センター、10時～15時) 行政相談 (福祉センター、10時～12時) 心配ごと相談 (福祉センター、10時～12時) 裁判所で訴訟中、弁護 士に依頼済の方は受付 できません 夏休み子ども図書館員 (1・2年生/3・4年生対象) (粕屋フォーラム、 10時30分～11時30分 14時～15時30分) ※詳細はP24図書館た より参照	10 大川保育園 (10時～12時) 8月生まれ誕生日会 ウィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんと あそぼう(1・2歳児) 粕屋わかば保育園 (10時30分～12時) プール・氷あそび 夏休み子ども図書館員 (5・6年生対象) (粕屋フォーラム、 14時～16時) ※詳細はP24図書館た より参照	11 中央保育所 (9時45分～11時) 水・プール遊び 粕屋町平和週間 原爆パネル展 (サンレイクかずやほか、 ～10日) ※6日(土)8時15分、 9日(火)11時2分にサイ レンを鳴らします。	12 上映会 (粕屋フォーラム、14時～)	



いろいろ情報

7月号

コーナー

統計情報

町の人口

平成28年5月末現在 (前年比)	
人口	45,895 (+577)
男	22,621 (+257)
女	23,274 (+320)
世帯	19,089 (+376)

町内の交通事故 4月末現在 (前年比)

平成28年	4月中	累計
件数	31 (-12)	153 (-27)
内高齢者	8 (-2)	33 (-2)
(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 1件)		
死者数	0 (±0)	0 (±0)
負傷者数	39 (-32)	193 (-51)

税金

7月の税金

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第2期

納め忘れていませんか (6月の税金)

町県民税	第1期
国民健康保険税	第1期

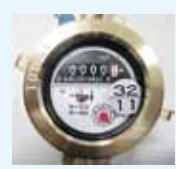
水道

水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。
 今月の交換対象宅の区域
乙仲原東区、阿恵区
 ※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。

指定委託業者

(有)前田設備工業	☎621-9928
(株)倉田	☎938-2708
松山工業(株)	☎938-2245



問合せ
 直接委託業者へ電話又は
 粕屋町上下水道課
 ☎938-0239 まで

水道メーター写真

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。
 ・弁護士が直接お会いして相談に応じます。
 ・相談内容は固く秘密が守られます。
 ・相談は無料です。

- ▼日時 7月8日(金) 午後6時〜午後8時(次回8月5日) 室3・4
- ▼場所 サンレイクかすや研修室3・4
- ▼予約・問合せ 電話での予約をお願いいたします。

☎(011)4057
 TEL 0900(24)999-9
 川口 肇 まで

「みんなの相談」ご案内

心の悩み、一人で抱えていませんか。保健所では、精神科の専門医・保健師などがこころの相談に応じています。ご本人だけでなくご家族の相談もお受けします。相談は無料です。まずは電話等でご予約ください。
 (例) 家庭や職場、学校等対人関係がうまくとれない。アルコール、薬物、キャンセルがやめられない、何もやる気がおこらない など

- ▼相談日 毎月 第1・3木曜日 午後1時30分〜3時30分(予約制)
- ▼場所 粕屋保健福祉事務所
- ▼問合せ 粕屋保健福祉事務所健康増進課(粕屋町戸原東一丁目7-26) ☎(0939)1185

☎(781)3141
 審査会事務局

ごそんじですか！ 検察審査会

交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このようにならざるに相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中から「ごそんじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことについて内容を積みましては、お問い合わせください。

- ▼問合せ 福岡第1・第2検察審査会事務局

☎(781)3141
 審査会事務局

平成28年度 知的障がい者(含)親子交流事業開催のお知らせ

この事業は、知的障がいや発達障がいのある子どもと暮らし家族を対象に、同じ悩みを持つ家族同士が語り合い、親子の関わりを深めることを目的に粕屋町社会福祉協議会が実施しています。

- ▼参加対象者 粕屋町在住で特別支援学級や知的障がいがあり特別支援学校に通われている児童・生徒、また療育手帳をお持ちの方
- ▼日時 8月20日(土) 午前9時出発 午後5時帰着予定
- ▼行き先 山口県美祢市
- ▼内容 親子で行く洞窟探検(秋芳洞・サファリランド)での動物入

この事業は赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。

の顔やり体験(変更の可能性あり)

▼参加費 障がい者(児)本人は無料 保護者は昼食のみ無料(それ以外の付添いの方は実費負担)
 ▼申込み・問合せ 粕屋町社会福祉協議会(粕屋町福祉センター内) ※8月10日(水) 締切 ☎(0938)6844 担当 青山
 ※療育手帳をお持ちの方は、必ず手帳の写しを添えてお申し込みください。(コピーは福祉センターでも可能です。)

※当日の申込みや代理参加は受け付けていません。家族同士で親子交流を目的にしていますので、ヘルパーの付き添いも可能ですが、親子での参加をお願いします。この事業は赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。

☎(781)3141
 審査会事務局

福祉のしごと就職フェア 2016 in FUKUOKA

福岡県社会福祉協議会では、福祉の仕事希望される方、福祉に関心のある方などを対象に福祉のしごと就職フェアを開催します。求人情報がある事業所等が参加し、個別に面談も行います。また、福祉に関する資格や就職相談等も行います。

- ▼日時 8月6日(土)
- ・就活応援セミナー
- 午前11時30分から午後0時30分まで
- ・就職面談会
- 午後1時から午後4時まで
- ▼会場 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)※公共交通機関をご利用ください。
- ▼内容
- ・就活応援セミナー
- ・求人事業所との面談会(165法人予定)
- ・相談コーナー(福祉関係資格、求職相談、求職登録)

- ▼対象 社会福祉施設への就職希望者及び平成29年3月末の大学・専門学校等卒業予定者
- ▼参加費 無料(申込み不要)
- ▼その他 託児あり。要予約。
- ▼問合せ 福岡県社会福祉協議会(福岡県福祉人材センター)
- ☎(584)3310

ふくおか女性いきいき塾 公開講座 参加者募集

福岡県では、「ふくおか女性いきいき塾」公開講座の参加者を募集します。各分野で活躍されている講師の講演を聴講できる良い機会ですので、是非ご参加ください。(男女問わず参加できます。参加無料。)

- ▼日時等
- ・7月16日(土) 午後1時～午後3時『男女共同参画』
- ・8月27日(土) 午前10時～正午『働き方改革』
- ・8月27日(土) 午後1時～午後3時『社会保障と税制』
- ・12月10日(土) 午後1時～午後3時『男性学』
- ▼場所 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)
- ▼対象 県内在住の方(性別不問) 50名程度
- ※各講座実施日の前日まで受付
- ※託児有(午後6か月から就学前まで、1日1人300円、2週間前までに要予約)
- ▼申込み・問合せ 福岡県男女共同参画センターあすばる
- ☎(584)1261, FAX(584)1262



レッツ！サーチ！ 自然と歴史の学び塾

探しに行こう！
ふくおかの魅力

▼日時 8月16日(火)～8月21日(日)

▼内容

- ・5泊6日の長期チャレンジキャンプ(テント泊やバンガロー泊もあります。)
- ・三郡縦走(若杉山から三郡山を経て宝満山まで歩き通します。)
- ・九州国立博物館見学、太宰府市や宇美町の史跡めぐり
- ・川遊び、アウトドアアクティビティ、星座観察、ネイチャーゲーム等のプログラムがもりだくさん。
- ▼対象 福岡県内の小学校5、6年生、中学校1、2、3年生
- ▼参加費 12,000円程度(予定)
- ▼集合場所 福岡県立社会教育総合センター(篠栗町大字金出3350-2)
- ▼申込み・問合せ 福岡県立社会教育総合センター 学習サポート室
- ※詳細は当センターホームページにも掲載しています。
- ☎(947)3511, FAX(947)8029



「ふくおか生きもの見つけ隊」隊員募集！

ふくおか生きもの見つけ隊は、生きもののふしぎやおもしろさを発見して、隊員のみならず県内の生きものの情報を集める仲間たちです。あなたも隊員になって、身近な自然や里山、水辺などでいろいろな生きものを観察して、情報を発信してみませんか。

▼問合せ 福岡県環境部自然環境課 ☎(643)33608

▼申込み ①氏名②年齢③住所④電話番号⑤FAX番号⑥メールアドレス⑦この調査を知ったきっかけを記入して電子メール(sizen@pref.fukuoka.jp)又はFAX(643)3357をお送りください。※申込みの住所に「調査用生きものガイド」などを送付します。



子ども支援オフィス(粕屋オフィス)を開設

福岡県は、生活に困りごとを抱えている子育て世帯を支援するため、「子ども支援オフィス(粕屋オフィス)」を6月1日(水)に開設しました。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口までお電話ください。相談支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行います。

【対象者】 町内にお住まいで、生活に困っておられる子育て世帯の方

【事務所所在地】 粕屋町若宮1丁目3番6号 安河内ビル1階

【ご相談受付時間】 午前9時30分～午後5時30分
月曜日～土曜日(祝日も開所しています。土曜日は電話相談のみ)
※相談支援員が出向出張相談も承ります。〈予約制〉

【ご相談・問合せ】 ☎938-1205

御礼

5月1日から5月31日(敬称略)

次の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。

御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	住みくなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
江 辻	松永 武美	72	松永 喜代子	粕屋町社会福祉協議会
			江辻四つ葉クラブ	

平成28年度

粕屋町職員採用試験案内

【職種・採用予定数】

職 種	採用予定数	
一般行政職	一般事務	2人程度
	一般事務（障がい者対象）	1人程度
	土木	1人程度
幼稚園教諭・保育士職	2人程度	
保健師職	1人程度	



平成28年度新規採用職員

【受験資格】

一般行政職	一般事務	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
	一般事務（障がい者対象）	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人のうち次のすべての要件に該当する人 ①自力で通勤ができ、かつ介護者なしに一般行政事務職員として職務の遂行が可能な人 ②活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人
	土木	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
幼稚園教諭・保育士職		昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、又は平成29年3月31日までに資格を取得する見込の人
保健師職		昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、保健師免許を有する人、又は平成29年3月31日までに免許を取得する見込の人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（詳しくは、平成28年度粕屋町職員採用試験実施要領をご覧ください。）

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

【試験日程】

- 1次試験** 9月18日（日） 教養試験・職場適応性検査・事務適性検査
専門試験（土木、幼稚園教諭・保育士職・保健師職）
※一般行政職は、専門試験はありません。
- 2次試験** 10月下旬（予定） 作文・グループワーク・面接試験
ピアノ実技試験（幼稚園教諭・保育士職）
- 3次試験** 11月下旬（予定） 面接試験

【受付期間】 7月19日（火）～8月22日（月）午後5時必着

【受験申込書配布】

職員採用試験申込書・実施要領は、7月1日（金）から粕屋町役場総務課窓口にて配布もしくは郵送請求

〔郵送希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズが入る角形2号封筒）を必ず同封のうえ、総務課に請求してください。〕

【提出方法】 平成28年度粕屋町職員採用試験実施要領を必ずご覧になり、自筆で記入し、写真及び52円切手を貼付した申込書を総務課庶務人事係に提出してください。

【問い合わせ先】 粕屋町役場総務課庶務人事係 ☎092-938-0162（直通）

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1

平成28年度粕屋町職員採用試験実施要領は、7月1日（金）から粕屋町ホームページよりダウンロードできます。（<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>）

平成28年7月1日発行

編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号
印刷／株式会社三光

☎(938)2311



広報かすやは、再生紙を使用し
廃液を出さず、環境に優しい
「水なし印刷」で印刷しています。